

令和8年度
公立大学法人宮城大学年度計画

令和8年3月
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学
令和8年度計画目次

第1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育	2
2	研究	10
3	教育研究環境の整備	11
第2	地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域貢献	11
2	国際交流	12
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営の改善	13
2	人事の適正化	13
3	事務等の効率化・合理化	14
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の確保	14
2	経費の抑制	14
3	資産の運用管理の改善	14
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実	14
2	情報公開の推進等	15
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等	15
2	安全管理等	15
3	人権の尊重	16
第7	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和8年度）	17
2	収支計画（令和8年度）	18
3	資金計画（令和8年度）	19
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	19
2	想定される理由	19
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
第10	剰余金の使途	19
第11	県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）	
1	積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	19
2	人事に関する計画	19
3	施設設備に関する計画	20

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 入学者の受入

イ 学士課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【1】

- アドミッション・ポリシーに基づき、令和8年度中に実施される改革後の新しい入試を適切に運営する。
- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に則り、選抜結果を分析・評価し、学群とアドミッションセンターの連携により新しい入試の振り返りをその都度行う。

(高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保)【2】

- 大学改革に伴う新しい入試について、県内会場に加えて県外の主要都市において説明会場を設け、タイムリーな情報提供を行う。
- IRの結果を基に、入試広報活動の効果を継続的に検証し、入試広報計画を策定する。また、高大連携で築いた高校との関係をさらに深化させ、多様かつ効果的な広報活動を展開し、安定した受験生確保につなげていく。
- 高大連携の一環としての本学教員の出前講義・探究活動支援等への派遣を通じて、日々の学びから大学での学修へと展開する道筋を示し、大学進学への動機付けを図る。
- メールマガジンやSNSを活用して入試情報の発信を行う。また、入試説明会・進学相談会への参加について、会の趣旨と規模、来訪者数などによりその効果について検討し、より有効な志願者確保へとつなげていく。

[指標] 本学を第一志望とする入学者数の割合(66%以上/年)

(国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善)【3】

- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第9条第1号に基づき、令和7年度実施の選抜結果を振り返り、出願動向や得点状況を分析して、それらの結果を試験問題作成や新しい入試の安定化に反映させる。
- 高大連携推進室や基盤教育群と協力し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を継続実施し、高大連携事業の質向上と入学者選抜制度の適正化を図る。

(国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開)【4】

- 高大連携推進室を中心とする高大連携事業の全学的な運営体制を継続するとともに、高校教育から大学教育への継ぎ目のない接続を実現できるよう、県内を中心とする高大ネットワークの充実を図る。
- 高等学校等との密な対話・意見交換により高大連携事業の充実を図るため、高大連携事業協議会を開催するとともに、相互の課題を議論・解決する研究会(FD)等においても議論を進め、高大連携事業の在り方について理解を深める。
- アカデミック・インターンシップについて、高等学校側のニーズに応じた早期の募集案内及び抽選での受講者の選抜を継続するとともに、受講者アンケート等による効果測定を実施し、より教育的効果を高めるべく、更なるプログラムの充実を図る。
- 高等学校等からの依頼による大学見学や出前講義、探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実施していくとともに、開催方式などについて高等学校側のニーズに柔軟に対応し、より効果的な教育と指導支援の体制を整えていく。

ロ 大学院課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【5】

- アドミッション・ポリシーに基づき、適切かつ公平な入学者選抜試験を実施する。特に、各研究科とアドミッションセンターが連携して試験の運営を効率化し、選抜試験全体の

質の向上を目指す。

- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定められたアドミッション・サイクルに則り、選抜結果の分析を継続的に行い、研究科とアドミッションセンターが連携して必要に応じたアドミッション・ポリシーの改正及び選抜方法の改善を進める。

(入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上)【6】

- 看護学研究科においては、引き続き、既存のコースやプログラム内容を見直しつつ、教育指導体制を強化することで、研究・教育内容の充実や、更なる質の向上を目指していく。また、入試説明会・相談会の開催や、大学ウェブサイト等の効果的な活用により、幅広く、丁寧な情報発信を行っていく。日頃の教育・研究活動を通して内部進学者の発掘・育成にも努め、学群学生に対するキャリアガイダンスの開催など、積極的な情報発信も行っていく。これらにより、学外及び社会人からの志願者を確保するとともに、学群卒業生（見込みを含む）からの志願者数の増加にも努めていく。
- 事業構想学研究科においては、本学ウェブサイトやフライヤー等の独自媒体等を介して試験制度や各課程教育プログラム、長期履修制度等の支援制度についての学外への積極的な周知を図るほか、学群学生への説明会の開催等、情報発信を積極的に行い内部進学者の発掘を行う。さらに、次年度以降に向けてより積極的かつ効果的な広報活動の在り方の検討を行うこととする。加えて、学外及び社会人進学者の獲得を目指し、リカレントプログラム等と連携した教育プログラムのより具体的な在り方の検討を進めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント等を通じて、時勢に即した魅力ある大学院教育プログラム及びその提供体制の機能強化等についての具体的な検討を行う。
- 食産業学研究科では、社会的な人材不足や学部卒生の就職状況を踏まえ、次年度は進学希望者の多様なニーズに応える柔軟な体制づくりを最優先とする。具体的には、リカレント教育の充実や社会人進学者の受入れを強化し、魅力あるカリキュラムを整備する。また、学会や業界団体とのネットワークを活用した広報活動を拡大し、学部生への働きかけも一層積極的に行う。さらに、研究・教育の質向上を継続し、教員による研究成果の発信や教育改善を深化させることで、内外からの評価を高め、進学促進につなげる。

[指標] 大学院定員の充足 (100% 令和8年度)

(2) 教育の内容等

イ 学士課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化)【7】

- 将来構想に向けて、全学及び学群のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等について、これまでの学生・教員・卒業生・就職先からの評価に基づき、新教育課程への課題を明確にする。また、現行カリキュラムにおいての体系的運営を管理し、履修ガイドやウェブサイト等により学生の理解を促進するとともに、学外への適切な周知を推進する。
- 令和4年度カリキュラム前の旧カリキュラムの学生が残存していることから、学生の不利益が生じないように科目読替えや開講保証を適切に行う。
- 学生の学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう、履修モデル・時間割の点検・見直しを行う。また、教育課程のカリキュラムマップや主要科目、科目ナンバリング、シラバス、履修モデルについて、履修ガイドに掲載し、全学年への教務ガイダンス等により学生の理解を促す。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、学修成果と各種アセスメント指標を基にカリキュラム評価のためのモニタリングを継続し、成果を可視化し学内外に公開する。また、令和7年度に検討した新たな客観評価及びプロセス評価を試行する。これらを通

して、将来構想に向けて、令和4年度からのカリキュラム体系の課題を具体的にします。

- 看護学群においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則った教育体系となっているか点検・評価し、学修成果の達成状況を踏まえた継続的な教育改善の検討を行う。
- 事業構想学群においては、イノベーションデザインのスキル習得機会を拡充するため、従前取り組んできた高大連携事業・入学前教育・リカレント教育と学群教育課程の正課・正課外教育を体系的に接続した実践的な教育プログラムの構築と実施を進める。これにより、学年進行に応じた教育プログラムの体系化と定着を図る。また、将来構想に向けた現教育課程の課題を明確化し、新課程の設計を図る。
- 食産業学群においては、フードシステム全体の知識と技術を身につけながら専門の方向性を適切に選択できるよう、1年次の「食材生産概論」、「フードマネジメント概論」や2年次の「食産業学基礎演習」を着実に実施する。さらに、2・3年次の専門科目教育と4年次の研究室における卒業研究指導を適切に行うことで、高度な専門性と課題解決力を修得できるよう努める。また、引き続きカリキュラムの効果を実現するため、求められる分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して、主要科目に基づく適正な教員配置、教育課程の充実を図る。
- 基盤教育群においては、本学の特性に配慮した基盤教育の在り方を念頭に置きつつ、導入、教養、学群共通科目の編成・実施に関する全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）の確立に向けて、より個別・具体的な検討に着手する。特に将来構想に向け、必修科目について、群・学群間の認識共有を図りつつ授業計画等の具体的な科目の設計に着手する。
- 卒業時の学修成果測定結果を可視化・分析し、各学群にてディプロマ・ポリシーに対する教育効果について検証する。また、客観性をより高めるために令和7年度に検討した新たな測定手法を試行する。
- 令和4年度カリキュラム完成年度である令和7年度の評価結果を基に、教学アセスメントプランの点検・見直しを行う。特に、評価基準の明確化や、統廃合を検討し、情報戦略推進室と連携し、適切かつ効率的な評価を目指す。
- 教学I Rに関する年次レポートの更新・改善を行い、部局等での活用に資するレポートの開発と共有体制の強化を進める。
- 各部局が収集しているデータを点検し、学修状況等の分析に必要となるデータについて、新たな取得も含めて検討を行う。
- 引き続き、他大学における教学I Rの取組状況に関する情報を収集し、本学の教学I Rに係る課題の把握と体制の点検を進める。

(基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供)【8】

- 基盤教育と専門教育の接続性・連続性の観点から、基盤教育と専門教育それぞれの課題に対応できる授業計画への移行を試みる。また、将来構想を念頭に置き、学習効果を高めるシラバスや授業内容、学年暦・時間割の検討・改善を行う。
- 実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、実学教育プログラムを展開し、多様な学びの機会を提供する。
- 遠隔授業の運用環境を点検・整備し、特に、キャンパス間での遠隔授業を効果的に実施する。
- 100分/120分授業への変更について、将来構想を同期させた検討を行い、導入可否と試案を作成し、規定等の調整を開始する。
- 地域連携実践教育科目である地域フィールドワークにおいては、制作したテキスト・映像教材を継続して活用するとともに、令和10年度からの新カリキュラムに向けた講義

内容の検証と改善を進める。また、学生に対して映像等を用いた意識づけの取組を継続して行い、両キャンパスにおけるコミュニティ・プランナーアソシエイト取得者の確保を図る。

- フィールドワークを行う科目について、自治体の学生受入能力、教員による講義運営体制等を鑑みて検証を行い、継続してフィールド数の適正化を図る。
- 2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、制作したテキストを継続して用い、令和10年度からの新カリキュラムに向け各科目の講義内容の改善を進める。

[指標] 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数

（210人 令和8年度）※年平均：35人

[指標] 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（85点以上 令和8年度）

- 学生の学修意欲や理解度の向上を図ることを目的に、将来構想に向けて、引き続き、デジタルツールを活用した実践的教育及び少人数教育指導の充実のための新たなプログラムの試行を行う。
- 看護学群においては、
 - （1）国際的視野の醸成を高めるため、異文化や国際問題に触れる機会として、正課外の教育プログラムを提供する。
 - （2）基盤教育と看護学群の専門教育の接続や連続性について、育成する力を軸に点検・検討を行い、その結果を踏まえて教育内容及び教育方法の改善を図る。
 - （3）独自の「学びの振り返り」eポートフォリオの効果的な活用方法の評価・検討を継続し、学生の自己評価の定着を促進する。
 - （4）高度な実践力の獲得のため、学生が主体的に看護技術の学修に取り組む意欲を持ち取り組めるよう、スキルラボの活用方法について検討する。
- 事業構想学群においては、
 - （1）基盤教育から専門教育までの一貫性をより高度なものとするため、統計・データサイエンス分野における科目間連携を強化した教育プログラム体系を構築する。
 - （2）実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、地域フィールドワーク、コミュニティ・プランナー教育プログラムやグローバル共生論等のほか、海外交流プログラム等の推進により、多様な学びの機会を提供する。
 - （3）より高度な教育DXを推進するため、先端的情報デバイス、デジタルデータ、さらには生成AI等を積極的に活用した試行的、実験的な学群教育プログラムの開発を進める。
- 食産業学群においては、
 - （1）食産業学への学びや関心を高める基盤科目・専門基礎科目が学類選択・研究室選択に生かせるよう、引き続き運用を改善していくとともに、専門科目への効果的な橋渡しと卒業研究への接続といった連続性を点検・改善する。
- 遠隔授業科目について、教育効果の望める科目を継続するほか、一部科目においてオンデマンド授業を組み込み、遠隔授業の推進に向けて、効果の検証及び全学的な働きかけを行う。
- ラーニングコモンズにおいて、学生運用体制について安定的運用と充実を図っていく。また、学習支援について、企画の質及び学生ニーズを踏まえながら、教員主導プログラムを実施する一方、SA企画の実施をサポートし、学生主体プログラムをより充実させていく。また、学生運用及び学習プログラムの実施についてキャンパス間連携の在り方を引き続き検討していく。

(学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開) 【9】

- 全学基盤教育においては、引き続き、国際社会の動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目及びアントレプレナー育成のための科目を開講し、地域・社会・世界における課題解決に資する知見を学修できる機会の提供を図るとともに、将来構想におけるカリキュラムの改編を見据えた検討作業を継続し、順次具体化を図っていく。また、2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新たに制作したテキストを用いて新カリキュラム下における各科目の講義内容の改善と体系化を進める。
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラムが認可されたことに伴い、関連科目のより一層の充実を図るため、自己点検、関係者との情報共有を行い、正課外プログラムの検討や改善点等の洗い出しを行う。また、将来構想に向けて応用レベルの申請を見据えた検討を進める。
- 看護学群においては、
 - (1) 国際社会や地域社会の課題に対応できる人材育成のために、海外研修や地域での研修に、多くの学生が参加できるよう、多学年が参加可能な日程調整を継続する。あわせて、参加事例を可視化し、学生が早期から参加計画を立てやすい環境整備を行う。
 - (2) 探求力の向上のために、低学年からの卒業研究発表会への参加や、研究について学ぶ機会の設定、大学院修了者との交流機会の設定を継続し、学生が研究を通じた学びの発展と将来の進路選択を段階的に考えられる環境整備を行う。
 - (3) 医療・看護の最先端の知識・技術を学ぶ機会を得るために、他大学等との連携を視野に入れ、情報通信ネットワークを活用した教育プログラムの継続的な検討を行う。
- 事業構想学群においては、
 - (1) 地域や自治体、企業等と共同で課題解決を目指して設置した科目「事業構想特別講義」等を軸に、実践的教育の更なる高度化を目指した教育プログラムを構築する。
 - (2) イノベーションデザインの更なる発展に向けて、多様な人材との交流を可能とする学びの場として「イノベーション特別演習」等の授業科目を実施する。また、起業家精神の育成に向けた新たなカリキュラム設計を行う。
 - (3) 入学前教育(中学生、高校生)から、卒業以降のリカレント教育までを一貫して学び続けることを可能とする学修支援の在り方の検討を進め、その導入を図る。また、学修支援のための効果的な遠隔授業システムや先端技術を活用した具体的な教授法の構築を進める。
- 食産業学群においては、
 - (1) 現カリキュラムでは柔軟な科目選択が可能な履修モデルとなったため、学生ごとに卒業研究の取組までの修得科目が多様となっている。そのため、学生の修得知識・技術に応じた適切な研究指導に努め、卒業研究論文の完成に導く。
 - (2) 意欲と関心のある学生の学びを支援するため、引き続き正課内外の学習機会あるいはcommons等において、食産業に関する企業や政府、自治体、研究機関で活躍している講師を招き、社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした講話等を行い、より現実的な課題に関する学習機会を提供し、起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。
- 引き続き情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携を意識した、教育プログラムを企画検討する。

ロ 大学院課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成) 【10】

- 看護学研究科においては、
 - (1) 博士前期課程について、分野や領域の括りをなくした教育・研究指導体制での2年目にあたり、新教育課程の総括評価を行う。博士前期課程・後期課程ともに、令和7年度に策定したDPとCPの学修到達状況を確認する。
- 事業構想学研究科においては、
 - (1) 博士前期課程については、引き続き改正した履修規程、要綱及び科目配置を評価・点検する。改定した「博士前期課程における学位論文審査要綱」をウェブやオリエンテーション等で周知する。また、履修ガイド等を通じても学生に周知し、学修の円滑な実施に向けた対策を実施する。博士後期課程においては、引き続き科目配置等を中心にカリキュラム編成を検討する。改定した「博士前期課程における学位論文審査要綱」をウェブ、オリエンテーション及び大学メール等を用いて周知する。
 - (2) 引き続き事業構想学研究科における新たな価値創出について検討を行い、大学院で学修する魅力についてフライヤー等を用いて積極的に情報発信する。博士前期課程・後期課程ともに、新たなDPとCPに対する学修状況を確認する。
- 食産業学研究科においては、
 - (1) 博士前期課程の振り返り結果を踏まえ、教員の専門分野及び配置の状況を考慮しながら、専門科目の領域・分野・科目配置等について、より具体的な整理を進める。また、博士後期課程については、研究者養成の観点から授業内容及び教育方法の改善を図り、研究指導との一層の連動を意識したカリキュラム編成を考える。
 - (2) 科学技術の進展や新たな社会課題に対応できる人材育成を引き続き重視し、教育内容及び指導体制の充実を図るとともに、多様なバックグラウンドを持つ学生に対するガイダンスの在り方について検討を深める。あわせて、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの整合性を意識しながら、教育の質保証と効率的な教育実施に努める。
- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等について、学修成果に基づいた点検・改善を継続し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト、履修ガイド等に明示・公表し、特に学生への周知を徹底する。その上で、審査基準項目に基づく透明性・公平性を維持した厳格な学位論文審査を継続的に実施する。
- 各研究科において、学位論文指導研究計画書に基づき、適切かつ多角的な論文指導を計画的に実施する。

(教育内容の改善及び学修成果の可視化) 【11】

- 教学アセスメントプランに基づくアセスメントを継続的に実施し、その結果を教育改善に活用し、その具体例・実績を可視化する。あわせて、学修成果の可視化に関する令和7年度に検討した客観評価及びプロセス評価の運用方法を試行し、引き続き、学修成果向上に資するアセスメントの実効性を高めると共に、教学アセスメントプランについても点検・見直しを検討する。
- 教学IRに関する年次レポートの更新・改善を行い、部局等での活用を資するレポートの開発と共有体制の強化を進める。
- 各部局が収集しているデータを点検し、学修状況等の分析に必要なデータについて、新たな取得も含めて検討を行う。
- 引き続き、他大学における教学IRの取組状況に関する情報を収集し、本学の教学IR

に係る課題の把握と体制の点検を進める。(再掲)

(将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築)【12】

- 看護学研究科においては、令和7年度に開講した「在宅看護専門看護師養成コース」を実質的に進めると共に、「精神看護専門看護師養成コース」新設の検討を進め、地域医療・地域ケアの推進に貢献できる看護人材育成を行う。博士後期課程については、昨年度より開始された新教育課程の継続的な実施と評価を行う。博士前期課程・後期課程とともに、研究支援費を有効活用し、大学院修学中から国内外の学会発表などの学術活動への参加を促し、国際性や学際性の涵養と大学院教育の充実を図る。
- 事業構想学研究科においては、
 - (1) 地域社会・科学技術(DX・生成AI等)の最新動向を踏まえ、実学教育の充実化に向けた教育プログラム構築を進めるとともに、それに対応した教育環境の整備を進める。
 - (2) 大学院プログラム高度化を目指して、DDX等のリカレント教育の充実化を図るとともに、各領域特別講義及び新設科目「事業構想学特別講義」との相互連携と整合性を高めた教育プログラムを実施する。
- 食産業学研究科においては、
 - (1) 令和7年度までの機器更新及び導入状況を踏まえ、老朽化した大型実験機器の計画的な更新と先端機器の導入を引き続き進めるとともに、教育研究活動における利用環境の更なる整備を図る。また、第4期中期計画期間における教育・研究の展開を見据えた更新計画の具体化を進める。あわせて、先端機器の有効活用を目的としたトレーニング等を継続的に実施し、研究科学生への最新技術の定着を一層促進する。
 - (2) 持続可能な食産業の実現に向けて、研究科における各研究・教育分野の点検結果を踏まえ、今後重点的に充実を図るべき科目や研究分野について具体的な検討を進めるとともに、教育内容や研究体制の改善に向けた方策の検討を行う。
- リカレント教育の充実に向け、対象者にあわせた情報通信ネットワークの利用による遠隔授業、遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに、履修学生の状況を踏まえて対面方式と遠隔方式を効果的に組み合わせ、柔軟かつ質の高い授業展開を継続する。

(3) 教育実施体制等

イ 教育研究組織

(教育研究組織の整備)【13】

- 大学の理念・目的に適合した組織体制となっているかの検証を踏まえ、学内の横断的な組織である各委員会や全学センター、教育推進センター等の教育研究組織の在り方について、必要に応じて見直しを行う。

ロ 教員・教員組織

(教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置)【14】

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像に照らし、原則として公募により選考を行う。

(教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上)【15】

- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続きその必要性を

検討していく。

(ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上)【16】

- 教職員の能力向上に向けた課題を整理し、課題に対応したFD及びSDのテーマ設定と内容の充実を図ることで、「望ましい教員像・職員像及び教員組織の編成方針」に基づいた教職員の能力育成を組織的に推進する。
- 教職員の能力育成及び自己研鑽を一層推進するため、教職員が共通の課題認識を持ちながら主体的に参加できるテーマを明確化するとともに、教員・職員それぞれの専門性や役割に応じた能力向上に資する実践的なFDとSDの企画・運営を組織的に充実させる。また、学修成果の把握及び可視化により得られた本学の教育・運営上の課題に即した具体的な事例やデータを活用するとともに、対面と遠隔を組み合わせたハイブリッド型の実施方法を導入し、教職員が参加しやすい環境を整備する。

(4) 学生への支援

イ 学修・生活支援

(学生支援方針等に基づく学生への支援)【17】

- ALC S学修行動比較調査の実施に加え、文部科学省実施の全国学生調査にも参加し、結果について様々な角度から分析を行う。また、調査結果を学外ウェブサイトで公表し、学生へフィードバックを行う。
- サークル活動等、正課外活動を活発化するよう、大和キャンパス学生会の活動再開に向けた相談対応やGiving Campaignの開催、キャンパス間シャトルバスの運行、でるコン2026の開催、LINKtopos2026の開催等、適切な支援を行う。
- 新入生が安心して学生生活を過ごせるよう、仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため、新入生交流事業（コンボケーションデイ）を実施する。
- 学修困難学生に対して、カウンセラーや保健指導員、各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ（看護学群では学生ワーキンググループ）・事務局が情報を共有し、関係者と連携しながら適切な支援を提供する。
- 学校感染症の状況を注視し、注意喚起等の必要な対応を行うほか、健康問題を抱える学生に対して、適切な支援を提供する。
- 各学群の科目担当教員やSSC関連WGと一層の連携を深め、基盤必修科目において欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生及び授業への取組状況に問題のある学生を早期発見する体制強化を図る。

(多様な学生への適切な支援)【18】

- 生活習慣病予防やメンタルヘルス、禁煙教育等の健康教育のほか、感染症等の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。
- 心身の不調、不安やストレスを抱える学生の早期把握に努め、セルフケアを促進できるような支援を提供する。
- 休学者、退学者について原因の分析を行い対策を講じる。
- 障害のある学生やLGBTQ+の学生、社会人学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について適宜修正を図り、適切な支援を行う。
- 障害のある学生等支援の必要な学生に対して合理的配慮を行う。
- 多様性を尊重する態度の醸成に向け、学生等に対して啓蒙活動を実施する。

(経済的に問題を抱える学生への対応)【19】

- 国や本学、各種団体が実施する就学支援制度について、学生に対して漏れなく情報が周

知されるよう、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに、修学支援制度の利用学生については、卒業まで支援が継続できるよう、学群と事務局が連携し、適切な支援を提供する。

- 授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して、学群と事務局が連携し、個別面談等を通して経済状況、修学状況、アルバイト状況等を把握し、適切に対応する。

ロ キャリア形成支援

(学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援) 【20】

- キャリア・インターンシップセンターを中心に、担当教職員や関係部局で連携して、学生の就職活動の状況や企業・医療機関等の動向を収集し、学生に対する効果的かつ効率的な情報提供を図る。
- キャリアガイダンスや合同業界研究セミナー等を開催し、学生がキャリア形成を意識する機会や企業等の理解を深める場を創出する。
- 学生の就職データを収集し、情報戦略推進室と連携しながら、学生の支援や指導に関する効果・効率の向上に取り組む。
- キャリア開発室の活用を学生に促すとともに、学生の個別の状況やニーズに応じた支援を行う。また、自己分析やエントリーシートの作成等、学生が自分の興味や強みを活かした就職活動を行うために必要となるスキルの習得を支援する。
- 宮城県内の企業や行政機関等と連携し、情報の提供や学内説明会を開催するなど、県内企業等と学生との接点を創出し、県内就職率の向上を図る。
- 国家資格試験や公務員試験など、学生が希望する進路実現のために必要となる試験合格に向けた取組を支援する。

(インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上) 【21】

- インターンシップ科目での学修内容と連動した、本学学生のみを対象とした独自のインターンシッププログラムを企画し、学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。
- 宮城県内の企業等が実施するインターンシップや、行政機関等が企業等を集めて実施するインターンシッププログラムの情報を学生へ提供し、参加を促進する。
- 宮城県内の企業等へのインターンシップの参加を促進するため、企業等と連携し、学生が企業等へ訪問するバスツアー等、現場で業務内容等を学ぶ機会を設ける。

[指標] 卒業生就職率 (100%/年)

[指標] 看護師国家試験新卒合格率 (100%/年)

[指標] 保健師国家試験新卒合格率 (100%/年)

2 研究

(研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進) 【22】

- 本学の特色を生かした優れた研究成果の創出に向け、研究推進・地域未来共創推進費によるプレアワード、ポストアワードの支援を推進するとともに、研究情報管理アプリを活用したデータ分析に基づく研究支援を本格化し、中期計画達成に向け着実な取組を進める。

(研究力の強化による社会的評価の向上) 【23】

- 令和7年度に引き続きシーズ展示イベントを積極的に活用し、出展内容の充実を図ることと新たな連携先の開拓に努める。
- 「オープンアクセス誌掲載料支援事業」及び「研究成果公開促進助成制度」を積極的に周知し、国内外への学術誌への論文掲載や学会での発表を促進する。
- オリジナリティーチェックツールを導入し、積極的に周知を行い、学術誌における論文の採択を促進する。

[指標] 教員一人当たりの研究成果発表件数（2.0件/年 令和8年度）
（外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進）【24】

- 令和7年度に引き続きMASPを活用した研究成果の社会実装に加え、大学発スタートアップの創出支援の取組を進める。
- 学内勉強会の開催や研究共創ポータルを活用した動画コンテンツや外部資金情報の積極的な周知等の多角的な支援を行い、中期計画の外部資金獲得額の達成を目指す。
- 令和7年度に引き続きシーズ展示イベントを積極的に活用し、出展内容の充実を図ることと新たな連携先の開拓に努める。（再掲）

[指標] 外部資金獲得総額（236,000千円 令和8年度）

3 教育研究環境の整備

（教育研究環境等の整備・運用）【25】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス4件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和9年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に更新を進める。
- 第4期中期計画における施設・設備の修繕計画が着実に実施されるよう県と調整及び折衝を行う。

（図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供）【26】

- （継続）資料整備方針・資料選定基準に沿って、適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。
- 海外の電子ジャーナルと同様に、それらをリソースとするデータベースについても、毎年の値上がりと為替の影響による価格の高騰が続いている。利用状況を考慮し、海外のデータベースについてもタイトルの見直し・入れ替えを議論・検討する。
- 宮城大学研究ジャーナルを定期的に発行し、本学の研究成果の継続的な発信と、ジャーナルの質の維持・向上に努める。
- 出版会においては、規程の改訂や査読フロー・発行までのスケジュールの継続的な改善に取り組み、学内で無理なく継続できる運営体制の在り方を議論・検討する。
- （継続）図書館の施設設備の老朽化・書庫狭隘化を改善するための環境整備を検討し、学びの場として学生のためのより良い空間づくりを実践する。
- 図書館活用促進事業は、「六限の図書館」を中心とし、開催時期や時間帯、広報のやり方等の改善を引き続き行いながら、さらに学生の参加・参画を促していく。また、読書推進につながるような取組も検討・実践する。

（研究費の適切な配分）【27】

- 特別研究費及び国際研究費の審査項目見直しに伴う採択課題の変化について引き続き注視するとともに、将来に向けた若手研究者育成の支援策等についても検討を進める。
- 基礎的研究費の配分のみならず、外部資金への申請・採択状況等を追跡的に分析する等、総合的に情報を把握した上で、戦略的な予算や制度の在り方についても検討を進める。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献

（本学が有する知的資源の地域への還元）【28】

- 高度な実学による教育研究成果を地域に提供する宮城大学研究・共創フォーラム、公開

講座、企業・自治体向けセミナー、看護人材育成プログラム等を企画し開催する。

- ・ リカレント教育として、看護学群のみやぎテレナス育成プログラム、事業構想学群のDDXプログラム及び食産業学群の食産業人材育成プログラムに加えて看護学群において小中高校生を対象としたプレナースクールを同じく宮城県からの受託事業として実施する。

〔指標〕 公開講座等への延べ参加者数（1,600人／年 令和8年度）

- ・ パンフレットやシーズ集、活動報告書、ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより、本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。
- ・ 交流棟オープンスタジオPLUS ULTRAの活用を促進し、対面でのセミナーやワークショップのほか、オンラインを活用した学外者との交流拠点とする。

（自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進）【29】

- ・ 企業や自治体への相談対応や訪問を通して地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化するとともに、自治体等からの依頼に応じて、各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。

〔指標〕 市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件／年）

- ・ 企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。

〔指標〕 市町村や企業等との連携事業・受託事業数（17事業／年 令和8年度）

- ・ 企業や自治体、各機関等との協定内容に基づく連携を推進するとともに、各機関等との新たな協定締結先の開拓に努める。

（東日本大震災からの復興支援）【30】

- ・ 震災復興による新たな産官学連携モデルについてまとめとして活動し、被災地域とは継続して連携することで地域再生を推進する。また、カーボンニュートラル、災害レジリエンスの取組推進など国等の政策を反映した活動を推進する。
- ・ これまでに築いた地域住民との連携を活かしながら、令和10年度カリキュラム改編に向けて、災害看護教育の再検討を行う。災害復興から地域の防災活動の支援への発展を図り、教員と学生の協働した活動の在り方を検討する。
- ・ 震災復興や災害対応に関する教育研究活動の成果を宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座、学会や関係機関の企画等を活用し、学外へ発信する。

（地域の災害レジリエンス強化に向けた支援）【31】

- ・ 受託事業や共同研究等を通して、災害レジリエンスに関して全国の企業や自治体と連携し、政策提言を図る。
- ・ 全国の大規模災害が発生した地域における復旧・復興の状況を把握し、教育研究を通して地域に貢献する。
- ・ 国・県・自治体の方策に沿った災害レジリエンスに関する研究活動が持続的に継続することとして、その成果を大学等コアリションや宮城大学研究ジャーナル、研究・共創フォーラム等で発信する。
- ・ 持続的な地域社会に向けた社会課題解決に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについてまとめ、学内での科目への反映を検討する。

2 国際交流

（国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備）【32】

- ・ 多文化理解や国際教養、言語化、情報発信、SDGsに関する海外研修プログラムの内容を改善し、グローバルな視点を持って地域社会の課題に向き合える、また、地域を理

解してグローバルに活躍するグローバル人材の育成を図る。

- プログラム参加学生の経済的な負担軽減のため、トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金等の外部資金の更なる獲得に向けて、情報収集を図り、継続的に申請する。また、質の良いプログラム開催のため、協定校の新規開拓を継続する。
- JICA東北と連携し、JICA青年研修「医療保健（母子保健）コース」の受入れ協力を行う。
- 海外協定校での研修プログラムの参加者が増えるように国際交流や海外研修に関する学生のニーズを把握し、プログラム内容に反映させる。
- 「宮城大学・JICA連携グローバル・プログラム」を継続して実施するとともに、継続して各科目内容等の見直しを行い、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち、地域社会、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。
- ラーニングコモンズにおいて語学教育や多文化理解に関するイベント、留学体験者の報告会を開催し、国際教養や英語学修に対する学生のモチベーションを高める。
- 学内イベント等を開催することで、本学在学留学生と日本人学生との交流を盛んにすることを図り、留学が困難な学生に対しても多文化接触への機会を高める。

(多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養)【33】

- 米国協定校にて、「海外フィールドワーク研修」（1か月）を実施する。
- 基盤教育科目「学外研修」及び海外フィールドワーク研修、リアル・アジア等の短期研修の内容や実施時期等を随時見直し、海外研修プログラムの更なる質の向上を図る。
- 海外協定校との交換留学プログラムを継続的に実施するとともに、協定校との交流を深め、関係性を継続させる。また、企業や自治体等が実施する奨学金の情報を収集し、随時学生に提供し、留学支援を実施する。
- 外国人留学生の志願者数を増やすため、日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを積極的に展開する。

[指標] 海外派遣学生枠（200人／年 令和8年度）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営の改善

(国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化)【34】

- 内部監査等の充実を図るほか、国や他大学の動向等を踏まえながら、より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。

(中期計画と連動した戦略的な予算配分)【35】

- 年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、適切な予算編成を行う。

2 人事の適正化

(人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置)【36】

- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員的能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施しながら人材育成に活かしていく。

(教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成)【37】

- 外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教職協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

3 事務等の効率化・合理化

(業務執行等の効率化・合理化)【38】

- DXをはじめとする業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング等の取組を推進する。
- 事務処理の効率化・簡素化に努めるとともに、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保

(学納金等の安定的な確保)【39】

- 授業料その他の各種学生納付金については、他大学の金額設定の情報収集を行うとともに、受益者負担の観点から、物価高騰等を反映した適正な負担額について、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案の上、検討を行う。

(その他自己収入の確保)【40】

- 学内施設の外部への貸付を適切に行う。
- ネクストリーダーズ基金については令和7年度に引き続き事業を実施し、その成果をウェブサイト等で一般に広く周知する。また、活用事業の拡張及び充実に向け、新基金への寄附の促進を図る。

2 経費の抑制

(業務効率の向上と経費抑制)【41】

- 業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化、合理化を図る。

3 資産の運用管理の改善

(施設・設備等の適切な維持管理)【42】

- 委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い、不具合が発生した場合には、できるだけ速やかに修繕等を行う。
- 資金繰り等を勘案し、余裕資金が生じた場合は、定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実

(認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表)【43】

- 令和7年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書として取りまとめ、令和8年6月末までに公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、ウェブサイト上で公表する。また、第4期中期計画を踏まえ、令和9年度計画を、令和9年3月末までに取りまとめる。
- 令和7年度実績に係る自己点検・評価結果について、公立大学法人宮城大学評価委員会

が示した評価結果は、理事会をはじめとする学内組織で共有し、ウェブサイトで公表する。また、PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や令和9年度計画に適切に反映する。

- 第3期中期目標期間の最終評価の公立大学法人宮城大学評価委員会への提出（令和9年6月末まで）に向け、各部門の自己点検・評価結果を実績報告書として取りまとめる。
- 令和7年度に引き続き、第4期中期計画の策定を着実に進め、県の認可を受ける。

（内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化）【44】

- 内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムチェックシートに基づいた自己点検・評価を着実に実施し、引き続き内部質保証システムの定着化を図る。また、ウェブサイトでの学外公表を行う。
- 令和7年度に受審した認証評価の評価結果を踏まえ、本学の内部質保証システムに関する自己点検・評価を実施し、必要な改善を実施する。

2 情報公開の推進等

（広報基本方針等に基づく全学広報の推進）【45】

- 全学的な広報推進体制を維持するとともに、ウェブサイトや印刷物、対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし、ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。
- 主要事業である大学案内（志願者向け及び一般向け）やウェブサイト、各種印刷物について、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開していくとともに、企業や自治体等のステークホルダーへの情報発信のほか、本学独自の記念品やノベルティの活用を推進していく。
- 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに、プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。
- 広報アンケート等の質的評価及びウェブアクセス解析等の量的評価による広報施策のPDCAサイクルにより、情報発信の効果を確認する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等

（施設設備の整備・活用等）【46】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス4件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和9年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。（再掲）
- 第4期中期計画における施設・設備の修繕計画が着実に実施されるよう県と調整及び折衝を行う。（再掲）

2 安全管理等

（安全で衛生的な労働環境の確保）【47】

- 事業場衛生委員会を定期的で開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- 常に、職場における教職員の安全に配慮し、健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。

(情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備)【48】

- 施設や消防設備について、委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに、不具合発生時には速やかに修繕を行うなど、安全を確保する。
- 固定資産については、決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また、備品及び貴重物品については、取得時に台帳登録を行い、教員の異動時等に適切に移管、抹消等の手続を実施する。
- 定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに、災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。
- 情報セキュリティに関する講習会を強化し、リスク管理の意識向上を図るとともに、ネットワーク基盤システムのセキュリティ機能を活用し、学内の安全なネットワーク環境を維持する。

[指標] 個人情報漏洩事故件数 (0件/年)

3 人権の尊重

(人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化)【49】

- 人権侵害防止に関する対策本部を開催し、ハラスメント等の未然防止に向けた研修や啓発活動を実施する。
- 人権侵害行為の未然防止や適切な初期対応を図るため、相談体制の充実を図る。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 6 8 0
授業料等収入	8 9 5
受託研究費等収入及び寄附金	1 5 2
補助金	2 5 6
その他収入	5 7
目的積立金等取崩	4 0 5
計	4, 4 4 5
支出	
教育研究費	2, 5 4 8
（うち人件費）	（1, 8 0 9）
一般管理費	1, 6 0 4
（うち人件費）	（9 0 1）
施設整備費	2 7 6
補助金	1 7
計	4, 4 4 5

2 収支計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 6 3 0
經常費用	4, 5 9 8
業務費	4, 3 1 0
教育研究経費	6 5 7
受託研究等経費	1 2 1
人件費	2, 7 1 0
一般管理費	8 2 2
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	2 8 3
臨時損失	3 2
収入の部	4, 6 3 0
經常収益	4, 5 9 8
運営費交付金収益	2, 6 4 8
授業料等収益	8 9 5
受託研究等収益（寄附金を含む。）	1 5 6
財務収益	0
雑益	6 3 9
補助金収益	2 6 0
臨時利益	3 2
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4, 4 4 5
業務活動による支出	4, 0 3 5
投資活動による支出	2 7 6
財務活動による支出	1 3 4
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4, 4 4 5
業務活動による収入	4, 4 4 5
運営費交付金収入	2, 6 8 0
授業料等収入	8 9 5
受託研究等収入	4 1 3
その他収入	4 5 7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- 5億円

2 想定される理由

- 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- なし。

第10 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善等に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- なし。

2 人事に関する計画

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像に照らし、原則として公募により選考を行う。
- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続きその必要性を検討

していく。

- 教職員の能力向上に向けた課題を整理し、課題に対応したFD及びSDのテーマ設定と内容の充実を図ることで、「望ましい教員像・職員像及び教員組織の編成方針」に基づいた教職員の能力育成を組織的に推進する。
- 教職員の能力育成及び自己研鑽を一層推進するため、教職員が共通の課題認識を持ちながら主体的に参加できるテーマを明確化するとともに、教員・職員それぞれの専門性や役割に応じた能力向上に資する実践的なFDとSDの企画・運営を組織的に充実させる。また、学修成果の把握及び可視化により得られた本学の教育・運営上の課題に即した具体的な事例やデータを活用するとともに、対面と遠隔を組み合わせたハイブリッド型の実施方法を導入し、教職員が参加しやすい環境を整備する。
- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員の能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施しながら人材育成に活かしていく。
- 外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教職協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

(再掲)

3 施設設備に関する計画

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス4件、太白キャンパス2件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和9年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に更新を進める。
- 第4期中期計画における施設・設備の修繕計画が着実に実施されるよう県と調整及び折衝を行う。

(再掲)

以上